

-----  
会 議 報 告  
 -----

事業名	新型コロナウイルス対策本部会議（第3回）		
日時	令和2年3月4日（水）14：00～	場所	本庁2階 大会議室
出席者	【三役】（本部長）座間味秀勝、（副本部長）神里敏明、（副本部長）知念優		
	【総務課】金城満、小久保栄太郎 【観光産業課】玉城広喜		
	【民生課】新垣聡、神田沙也加、尾崎リサ 【会計課】宇野昭子		
	【教育委員会】小嶺国土 【船舶課】我喜屋元作		
	【渡嘉敷診療所】山城啓太		
	【学校】（渡嘉敷）川満恵昌、（阿波連）上原麗子		
	【PTA】（渡嘉敷）古波蔵善之介、（阿波連）関根史郎		
	【区長】（渡嘉敷）稻守清昭、（阿波連）金城健一		
	【交流の家】仲里隆司	（計20名参加）	
会議内容	<p>◆ 各部（関係者）の取組状況について</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 総務課：移送手段の確認。保健所、診療所との調整。</li> <li>2. 観光産業課：関係機関への資料の配布。</li> <li>3. 民生課：放送継続。高齢者の事業については、バイタルチェックを行って実施。</li> <li>4. 船舶課：車に感染者を載せてフェリー移動は可能であるが、適正ではない。総合事務局に問い合わせた結果、法的には定期船では行うことは禁止されていて、臨時便については可能との回答があった。</li> <li>5. 教育委員会：新たな県内感染者が出るまでは、そのまま授業を継続。</li> <li>6. 渡嘉敷小中：卒業式は、保護者挨拶をカット。時間短縮して実施。健康チェック表を使用し、毎日管理。</li> <li>7. 阿波連小：卒業式は、実施。健康チェック表を使用し、毎日管理。授業は、いつ休校になっても大丈夫なように授業を進めて対応している。</li> <li>8. 交流の家：3月15日まで受入停止。日帰り客についても停止。</li> <li>9. 診療所：検査キットが3つ送られてきた。検体を送ったあと、1～2日で検査結果が出る。 海上保安庁との連携が取れたので、重症患者の対応が可能となった。添乗医師が必要な場合は、南部医療から派遣可能である。ただし、日中のみ対応となり、夜の対応は不確定である。</li> <li>10. P T A：渡嘉敷は、祝賀会中止。阿波連は、祝賀会実施。</li> <li>11. 区 長：渡嘉敷の浜下りは、実施するかどうか3月16日～17日頃判断する。 阿波連の浜下りは、実施時期が異なるので予定通り実施。</li> </ol>		

◆ **施設の借用について**

公民館・生活館の利用について制限すべきか、統一した見解を持つべきではないか。(人数・利用者・時間によって制限すべきなのか)  
⇒各自利用者が感染防止対策を行い、施設については借用を行う。

◆ **水際対策について**

村内外からの船舶利用者に対して、アルコール消毒液を入口に設置しても強制力はなく、使用していない人達が目に入る。  
⇒船舶職員による声掛けを行う。

◆ **移送車輛について**

民生車輛を予定していたが、ブレーキ故障により代替車の検討が必要である。包括車輛または指導所車輛の検討して欲しい。  
⇒検討する。実際に担架が入るかどうか確認。(消防)

◆ **次回開催日程について**

3月15日以降開催予定。それ以前に感染が拡大した場合は、適宜会議を設ける。